

■ 困った時の相談は 2

- ひとり親家庭支援センター
- 母子・父子自立支援員
- 民生委員・児童委員
- 療育福祉センター
- 児童相談所
- こうち男女共同参画センター「ソーレ」
- 女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 心の教育センター

■ 就業援助 4

- ひとり親家庭支援センター
- 高知家の女性しごと応援室（無料職業紹介所）
- 高知県福祉人材センター（無料職業紹介所）
- 公共職業安定所（ハローワーク）
- ひとり親家庭自立支援事業費補助金
- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業
- ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業
- その他の貸付制度
- 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業費補助金

■ 母子生活支援施設・公営住宅 8

- 母子生活支援施設
- 公営住宅への入居

■ 優遇制度 8

- 製造たばこ小売販売業の許可
- J R通勤定期の3割引
- 税の軽減
- 少額貯蓄非課税制度（マル優）

■ 貸付制度・奨学金等 9

- 母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度
- 日本学生支援機構奨学金
- 高知県高等学校等奨学金
- 高知県災害遺児修学支援事業
- 授業料の減免

■ 医療費 13

- ひとり親家庭医療費助成

■ 養育費 13

- 高知県養育費確保支援事業費補助金

■ 年金・手当 14

- 遺族年金
- 児童扶養手当
- 児童手当

■ 問い合わせ先 15

✿ 困った時の相談は

母子・父子家庭及び寡婦の皆さんの相談機関として次のようなものがあります。お気軽に何でもご相談ください。

ひとり親家庭支援センター 詳細は裏表紙をご覧ください

ひとり親の支援制度のこと、手当のこと、子どもの学費のこと、親権や養育費のことなど、さまざまな相談に応じています。地域に向いての相談も個別に対応しておりますので、お気軽にご相談ください。（相談はすべて無料）

相談日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00

※日曜、祝日、毎月第2水曜日、年末年始は閉所

※来所相談は、原則予約制（電話相談は予約不要）

法律相談 弁護士（1回25分） 毎月第1木曜日 14:00～16:00
（予約制） 毎月第4水曜日 10:00～12:00
司法書士（1回50分） 毎月第2木曜日 10:00～16:00
毎月第3水曜日 10:00～16:00

その他、専門家による各種相談も行っています。

※上記は変更になることがあります。最新情報はホームページ等でご確認ください。

○所 在 こうち男女共同参画センター「ソーレ」2F 高知市旭町3-115

○電 話 088（875）2500

○ホームページ <https://kochi-boshi.net/>



母子・父子自立支援員

母子・父子家庭や寡婦の方々のいろいろな悩み事や問題の相談に応じるため、県子ども家庭課に母子・父子自立支援員を配置しております。ご遠慮なくご相談ください。

○相談時間 平日 8:30～17:15

○電 話 088（823）9654

民生委員・児童委員

社会福祉施策全般にわたって、地域に密着した相談に応じています。

（あなたの居住地を担当している民生委員・児童委員がわからないときは、市福祉事務所または町村役場へお問い合わせください。）

療育福祉センター

心身の発達に障がいがあったり、その心配があるお子さんとそのご家族の方々に対して、医療や福祉、相談等の必要な支援を行うとともに、障がいのある方の自立を支援する総合的な施設です。

療育福祉センター 高知市若草町10-5 地域連携（初診受付）電話 088（843）6831
外来受付（再診受付）電話 088（844）5400
発達障害者支援センター 電話 088（844）1247

児 童 相 談 所

児童に関するあらゆる問題について、専門的に相談に応じています。

○中央児童相談所 高知市若草町10-5 電話 088（821）6700

○幡多児童相談所 四万十市渡川1-6-21 電話 0880（37）3159

○子どもと家庭の110番 9:00～18:00（年末年始を除く毎日）

相談専用電話 088（872）0099

